

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月5日(2025.2.5)

【公開番号】特開2025-8427(P2025-8427A)

【公開日】令和7年1月20日(2025.1.20)

【年通号数】公開公報(特許)2025-010

【出願番号】特願2023-110601(P2023-110601)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月28日(2025.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体本体と、

前記筐体本体に開閉可能に設けられた前扉と、

前記筐体本体側に設けられた基板である所定の基板と、

前記前扉側に設けられた基板である特定の基板と、

前記所定の基板と前記特定の基板とに接続された所定のハーネスと、

前記所定のハーネスの一部に巻き付けられている保護部材と、

前記所定のハーネスを保持している所定の保持部材と特定の保持部材とを備え、

前記保護部材が、前記所定の保持部材と前記特定の保持部材の間のどの位置に移動しても

30

、前記前扉開放時のヒンジ側の透き間に前記保護部材が対向する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様(F3)に係る遊技機は、

筐体本体(筐体本体KMなど)と、

40

前記筐体本体に開閉可能に設けられた前扉(前扉DUなど)と、

前記筐体本体側に設けられた基板である所定の基板(主制御基板Mなど)と、

前記前扉側に設けられた基板である特定の基板(副制御基板Sなど)と、

前記所定の基板と前記特定の基板とに接続された所定のハーネス(ハーネスHNなど)

と、

前記所定のハーネスの一部に巻き付けられている保護部材(ホックチューブHTなど)

と、

前記所定のハーネスを保持している所定の保持部材と特定の保持部材とを備え、

前記保護部材が、前記所定の保持部材と前記特定の保持部材の間のどの位置に移動しても

、前記前扉開放時のヒンジ側の透き間(透き間SKなど)に前記保護部材が対向する

50

ことを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50